



クマが出没したときの市の対応をお知らせします

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

「花巻市熊出沒対応マニュアル」に基づき対応

市では、市内でクマが出没したときの市の対応方針や関係機関との連携方法、市民への周知方法を「花巻市熊出沒対応マニュアル」に定めています。本年7月に内容の見直しを行いました。本マニュアルに基づき、クマの出没場所や行動の状況

に応じて注意喚起、警戒パトロールなどを行い、皆さんの安全を守ることを最優先に対応を行います。

本マニュアルについて詳しくは、市ホームページに掲載しています。



●「花巻市熊出沒対応マニュアル」による周知方法および安全確保対応のイメージ

| 類型 | 出沒場所 | 周知方法 | 安全を守るための対応 |
|----|-------------------------|-----------------|---|
| ① | 山林 | いわてモバイルメールによる周知 | <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて警戒パトロール |
| ② | 農地(田畑、畜舎など) | | <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて警戒パトロール 追い払い 追い払い後も被害が発生する場合は捕獲 |
| ③ | 市街地、住宅付近、公園、学校、駅、観光施設など | | <ul style="list-style-type: none"> 警戒パトロール 追い払い 追い払いが不可能なときは捕獲 |

もしもクマを目撃したら

クマを目撃したときは、市役所(農村林務課、各総合支所産業係)または警察署へ通報をお願いします。通報の内容は速やかに市役所と警察署で共有し対応します。

いわてモバイルメールで出沒情報全てを周知

市では、通報のあったクマの目撃・出沒情報の全てを「いわてモバイルメール」で周知しています。「いわてモバイルメール」の受信登録をすると、クマの出沒日時、場所などがメールで通知されます。

▲いわてモバイルメールの登録方法

安全を守るために

市街地や住宅付近などで出沒した場合は、付近の学校や保育施設、行政区長への連絡、市ホームページなどで皆さんに注意を呼び掛けます。

出沒場所付近の学校や保育施設などは、子どもたちの安全のために、状況によって保護者へ子どもの送迎を依頼。送迎が難しい家庭には、市の費用負担でタクシーや貸切バスでの送迎を臨時的に行います。

クマが出沒場所にいる場合は追い払いを行います。数日間にわたって出沒が続く場合は、被害を防ぐため、罠を設置して捕獲する場合があります。

子育て世帯を応援 / 保育料などを支援しています

【問い合わせ】新館こども課(☎41-3150)

●第2子以降は市内保育施設における保育料を無償化

市では、第2子以降の保育料を無償化。また、第1子の保育料も軽減しています。

| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
|---|-------|-------------------------|---------------------|----|----|----|----|--|
| 認可保育施設(※1) 〔公立・私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所〕 | 第1子 | 有料(保護者の市民税額などを基に決定(※2)) | | | | | 無償 | |
| | 第2子以降 | 無償(※3) | | | | | | |
| 認可外保育施設(※1) | 第1子 | 有料(お子さんの年齢によって決定) | | | | | | |
| | 第2子以降 | 無償(※3) | | | | | | |
| 私立幼稚園 | 第1子 | 受け入れなし | 4分の1補助(上限5千円/月(※4)) | | | | | |
| | 第2子以降 | | 無償(※3) | | | | | |
| 公立幼稚園 | 第1子 | 受け入れなし | | | | | | |
| | 第2子以降 | | | | | | | |

※1 0～2歳児で非課税世帯の保育料は、国の制度により第1子も保育料が無料です

※2 国の基準額から、市で独自に40%程度の引き下げを行った基準額を用いて保育料を決定しています

※3 令和5年4月から県の支援を受け、市独自の取り組みとして実施しています

※4 令和5年4月から市独自の取り組みとして実施しています

●市内保育施設での副食費を支援

保護者の所得額にかかわらず、副食費を支援しています。

【対象児童】

市内に住所があり、認可・認可外保育施設または公立・私立幼稚園に入所し、副食費の負担がある3歳以上の児童

【支援額】

- 第1子…月額300円
- 第2子以降…月額上限4,800円

*支援する副食費は市から直接、施設へ支払われます



| | 副食費が月額4,800円の場合の保護者負担額 | 副食費が月額6,000円の場合の保護者負担額 |
|-------|------------------------|------------------------|
| 第1子 | 4,500円 | 5,700円 |
| 第2子以降 | 0円 | 1,200円 |

▲保護者負担額のイメージ。入所している施設の副食費によって変わります

◇子育てガイドブックもご利用ください◇

上記の支援のほかにも、市ではさまざまな子育て支援を行っています。そんな子育てに関する支援情報を、まとめてチェックできるのが「花巻市子育てガイドブック」。新館こども課、こどもセンター、健康福祉部各課、各総合支所市民サービス課で配布しているほか、市ホームページにも掲載していますのでぜひご覧ください。

